

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 47 報)及び 林産物中の放射性物質検査(第 6 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 47 回目の農産物の検査、第 6 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・清瀬市、世田谷区で栽培したコマツナ 2 検体
- ・東久留米市、西東京市、杉並区で栽培したホウレンソウ 3 検体
- ・中野区で栽培したネギ 1 検体

【林産物】

- ・あきる野市で栽培した原木シイタケ 2 検体
- ・東大和市で栽培した原木シイタケ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は、放射性セシウム濃度が 100Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射性物質検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(林産物) 斉藤 電話：03-5320-4853 内線：37-510

都内産農畜産物(第47報)及び林産物(第6報)の放射性物質検査結果

1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	清瀬市内農家	平成24年 4月10日	東京都農林総合 研究センター	ND(< 6)	ND(< 7)
2 コマツナ (施設栽培)	世田谷区内農家	平成24年 4月10日		ND(< 6)	ND(< 6)
3 ホウレンソウ (露地栽培)	東久留米市内農家	平成24年 4月10日		ND(< 6)	ND(< 7)
4 ホウレンソウ (施設栽培)	西東京市内農家	平成24年 4月10日		ND(< 5)	ND(< 7)
5 ホウレンソウ (露地栽培)	杉並区内農家	平成24年 4月10日		ND(< 5)	ND(< 6)
6 ネギ (露地栽培)	中野区内農家	平成24年 4月10日		ND(< 5)	ND(< 6)

2 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 原木シイタケ (露地栽培)	あきる野市内生産者①	平成24年 4月 9日	東京都農林総合 研究センター	24	37
2 原木シイタケ (露地栽培)	あきる野市内生産者②	平成24年 4月 9日		8	12
3 原木シイタケ (露地栽培)	東大和市内生産者	平成24年 4月 9日		17	42

※ 農林産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す